

「基幹放送普及計画の一部を改正する告示案等についての意見募集」の結果

I 意見募集期間

- ・平成29年12月23日（土）から平成30年1月26日（金）まで

II 提出された意見の件数及び意見提出者数

- ・提出された意見の件数：3件
※今回、提出された意見の件数と意見提出者数は同一となります。

III 提出された意見と総務省の考え方

「基幹放送普及計画の一部を改正する告示案等についての意見募集」に対して提出された意見及びそれに対する総務省の考え方は、以下に掲げる表のとおりです。

No.	案に対する意見及びその理由【意見提出者名】	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	従来の高精細度テレビジョン（HD）に加え、標準画質 テレビジョン（SD）の同時放送を可能にすることは、教育機会の増大に繋がる。 人生100年時代の現在、社会人が最新技術等を身につけるためのリカレント教育（学び直し）が視聴し易い形で拡充するという観点でも重要である。 【日本電気株式会社】	いただいたご意見は、本案に対する賛成のご意見として承ります。	なし
2	放送技術の進展により、現行の16スロット帯域（BS）を活用して高精細度テレビジョン放送と標準テレビジョン放送の2チャンネルを同時に実施可能とすることは、多様なコンテンツが提供される衛星基幹放送の周波数帯域の有効利用、及び視聴者サービス向上に資するものと考え、適切と考えます。 【ブロードキャスト・サテライト・ディズニー株式会社】	いただいたご意見は、本案に対する賛成のご意見として承ります。	なし

3	<p>使用周波数帯の分割利用が行え、チャンネル数が増やせる事がうたわれていた地上デジタル放送において、放送大学学園の放送番組が終了する事は解しかねるのであるが（端的に言って、これは行政の失敗である。教育という重要な分野に対して行った行為がこれとは、国民として遺憾に思う。衛星放送ではなく地上放送で行う事に重要な意味があるのではないか。それが台無しになってしまったと考える。本来であれば、画質はともかくとして、全国の地上波で放送大学学園の番組を見れる形にしておくべきではないのか。そうであるはずである。それが真逆の結果となった事は、非常に残念な事である。一般にそう結論付けられるところ、どの様な者共がこの様にしたのか、その詳細について公にしていきたいところである。）、削除するのであれば、その分の記述変更についてはやむを得ず認める。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>放送大学学園においては、地上系放送に係る経費等の削減による経営の効率化を図る必要性、近年における一般家庭へのBS放送受信機の普及状況、在学生向けの放送授業番組のインターネット配信の利用状況等を踏まえ、地上系放送の廃止を平成28年5月27日に決定しました。</p> <p>今般の関係規定の整備は、この決定を踏まえて行うものです。</p>	なし
---	--	--	----